

1930年代における地方教育会雑誌の特質 -茨城県教育会『茨城教育』の記事分析を通して-

山田恵吾 埼玉大学教育学部総合教育科学講座

キーワード: 地方教育会、教育会雑誌、教員社会、専門性、自律性

1. はじめに

本稿は、1930年代における地方教育会雑誌の特質を、誌面に見られる教員社会の専門性と自律性の位相という観点から検討するものである。具体的には茨城県教育会機関誌『茨城教育』の掲載記事の内容、編集体制、編集意図、茨城県学務当局との関係性を解明する。

近代日本の地方教育会の研究について、「各レベルの教育会の組織原理と関係性にどのような特質があったかという点で、各県ごとの教育会形成の実態史研究は、今なお大きな史料の欠落と研究の空白が横たわっている¹⁾」と梶山雅史が指摘したのは、2007年のことであった。近年、梶山雅史編『近代日本教育会史研究』(学術出版会、2007年)、同編『続・近代日本教育会史研究』(学術出版会、2010年)などに結実する研究成果が示されていることからわかるように、中央・地方教育会の成立や組織、活動に関する実態解明が大きく進展しつつある。

本稿が検討対象とする府県教育会雑誌²⁾に関しても近年、梶山雅史・須田将司による府県教育会雑誌の所蔵調査研究³⁾や近藤健一郎による第二次大戦前後の府県教育会雑誌の「休刊」「復刊」の悉皆調査研究⁴⁾など、全国的な実態調査が進められてきている。また、府県教育会の個別的な検討についても沖縄県教育会機関誌の調査研究⁵⁾、茨城県教育会機関誌の表題総目録の作成⁶⁾など、着実な歩みが認められる。教育会雑誌は、「すべての府県教育会がその事業として位置づけ、会の活動期間のほぼ全体にわたって刊行していたのみならず、その他のさまざまな事業の実施状況等を知る史料としての価値も有⁷⁾」するとして、その可能性が指摘されており、まずは史料活用のための基礎的作業が積み重ねられている段階にあるとあってよい。

地方教育会雑誌は、当時の会員間の関係性や教育会組織の熟成度を知る重要な手がかりである⁸⁾。地方の学務当局から地域の個々の教員に至るまで、どのレベルでどの程度、教育会の中に有機的な結びつきを認めうるか、雑誌の中に教員がお互いに自身の持つ教育の経験を共有する社会としての基盤が、いつ、いかにして成立したのか、システムとしての教育会成立の画期に筆者の問題意識がある。このような観点から、すでに1900年～1920年代の茨城県教育会機関誌『茨城教育』の分析を通じて、教員社会のありようを解明した⁹⁾。そこでは、1900年から1920年において、広報誌的・啓蒙的な性格を持つ雑誌から小学校教員による会員参加型の、教育研究誌へと変容していった点を指摘するとともに、教育実践に関する情報を発信し、また受け止めるだけの教員側の教育研究への志向と教育課題を共有しうる専門性が、教員社会に登場したことを明らかにした。

しかしながら、教員社会が専門性を媒介として結びつくことは、職能集団として自律する

可能性を開くとともに、それとは反対に専門性を職務の小さな枠組みに収束させるならば、行政当局の介入を容易に危険性をもたらす。すなわち教員社会の自律性をそぐ契機ともなりうるのである。

本稿では、1930年代を教員社会が置かれた重要な局面であると位置付け、このような問題が『茨城教育』の誌面にどう現れているのか、記事内容の特質、編集側の認識、学務当局の位置などの分析に基づいて検討する。

2. 『茨城教育』の誌面構成と執筆者

(1) 『茨城教育』の誌面構成

茨城県教育会は1908年、茨城教育協会（1884年設立）を引き継ぐ形で設立された。機関誌は『茨城教育協会雑誌』から『茨城教育』と一新されたが、巻号数は引き継がれて287号（1908年5月）から刊行した。

『茨城教育協会雑誌』第1号（1884年3月）は、①広報、②論説、③雑纂、④彙報を主たる記事欄とする4部構成であり、文部省や茨城県の法規類を掲載した①を巻頭に置く広報誌的性格を持つものであった。同第136号（1895年7月）に①の広報欄がなくなり、『茨城教育』と誌名が変わった同第287号（1908年5月）において、①論説、②研究、③雑録、④彙報の4部構成で定着した。以後、1910年代半ばからは①論説、②研究欄を拡充しながら、教育研究誌としての性格を次第に強めていく。

固定化した誌面構成に変化がもたらされるのは、1920年代後半であった。1926年12月から「論説」欄がなくなり、巻頭言1点となる（1929年9月（第540号）に例外的に「論説」欄が設けられる）。以後、①研究、②雑録を主要欄とする構成がしばらく続く。

さらに1930年になると、誌面構成に大きな変化が現れる。同年5月に①研究、②雑録欄に加えて、「参観記」「文芸」「随筆」「時事」「彙報」といった文芸に関わる欄が設けられる。翌6月には「児童生活」、7月には巻頭に「思潮」、他に「教材集」「視察記」「児童生活指導」（「児童生活」から変更）「諸令」など、教育実践に関係の深い記事欄が設けられている。さらに8月には「想華」、12月には「児童作品」などが加わり、多様な誌面構成となり、教育研究誌に加えて文芸誌としての性格も帯びていく。

また、1930年代に入ると、教育研究の特集記事が多く掲載されるようになる。誌面構成にみられる専門性の高まりもこの時期の特徴である。

(2) 執筆者としての小学校教員の位置

次に『茨城教育』掲載記事に占める小学校教員の位置について検討する。まず、1908年の『茨城教育』刊行から1940年までの総記事数と小学校教員による執筆記事数およびその割合について概観する。表1は1908年～1940年までの6～7年毎に5つの期間に分けて示したものである。1910年代半ばから総記事数、小学校教員執筆者の割合が増加し、50%代を超えて「研究」欄に占める割合も急増している。その後、1928年～1933年の時期に40%代に下がる時期もあるものの、1930年代半ば以降、総記事数、小学校教員執筆者ともに急増し、ふたたび執筆者の割合は50%代に戻っている。記事執筆者の面で小学校教員が重要な位置を占めて

いたことがわかる。

表1 『茨城教育』総記事数と小学校教員の執筆記事数およびその割合（1908年～1940年）

時期	総記事数 (A)	小学校教員の執筆記事数 (B)	B / A	「研究」欄に占める小学校教員記事の割合 [() は記事数]
1909年～1914年 (6年分)	645 (年平均 107.5)	217 (年平均 36.2)	33.6%	43.5% (100 / 230)
1915年～1920年 (6年分)	937 (年平均 156.2)	513 (年平均 85.5)	54.7%	64.3% (292 / 454)
1921年～1927年 (7年分)	825 (年平均 117.9)	458 (年平均 65.4)	55.5%	67.8% (271 / 400)
1928年～1933年 (6年分)	987 (年平均 164.5)	413 (年平均 68.8)	41.8%	—
1934年～1940年 (7年分)	1543 (年平均 220.4)	798 (年平均 114.0)	51.7%	—

〔備考〕茨城県教育会『茨城教育』、茨城県立歴史館『「茨城教育」表題総目録』（2005年）をもとに作成した。

3. 教育研究誌としての『茨城教育』

誌面構成における専門化と多様化、そして小学校教員執筆者の増加、定着の内実を記事内容に即して検討する。

(1) 特集号の刊行

『茨城教育』が、最初に特集号と銘打って刊行したのは、1915年11月発行の「大札記念号」である。その後、1920年4月に「教育改造号」を刊行してからは、間隔の空く時期もあるが、1944年9月に戦況悪化に伴い戦前最後の刊行となった「休刊記念号」に至るまで刊行されている。特集号の表題一覧は、表2に示した通りである。25年間で35回の特集号が刊行されている。

1927年の「ペスタロッチ記念号」刊行から1937年までの10年間は、毎年特集号が刊行されている。とりわけ1929年は4回、1932年から1935年まで計12回の頻繁な特集号の刊行が認められ、積極的に特集が組まれていることがうかがえる。

また1920年代の特集号は、新教育関連を除けば、「教育勅語御下賜」、「学制頒布五十周年」、「関東聯合教育会」の開催などの記念行事に伴う刊行が多い。これに対して1929年からはそうした記念行事に加えて、「児童図書館」「国史」「実業補習教育」「郷土精神」「体育衛生」「国語」「実践体育保健」「科学教育」など各領域の教育内容に関わる特集が多くなっている。特集号の刊行とその内容面での変化は、教育のより専門的な内容に踏み込んだ誌面構成が可能となったことを示している。

表2 『茨城教育』特集号表題一覧 [1908年5月～1944年9月]

刊行年月	巻号数	表題
1915 (大正4) 年11月	臨時	大礼記念号
1920 (大正9) 年4月	430号	教育改造号
1920 (大正9) 年8月	臨時	臨時号 (茨城県小学校聯合教育研究会記事)
1920 (大正9) 年11月	437号	教育勅語御下賜記念
1921 (大正10) 年5月	442号	自由教育批判号
1922 (大正11) 年10月	458号	夏季休業施設記念号
1922 (大正11) 年11月	459号	学制頒布五十周年記念号
1924 (大正13) 年4月	476号	第十九回関東聯合教育会・茨城県教育改善案発表会記念号
1927 (昭和2) 年2月	510号	ペスタロッチ記念号
1928 (昭和3) 年11月	531号	御大礼記念号
1929 (昭和4) 年2月	533号	ペスタロッチ記念号
1929 (昭和4) 年5月	536号	児童図書館号
1929 (昭和4) 年6月	537号	勤労号
1929 (昭和4) 年12月	543号	行幸記念号
1930 (昭和5) 年10月	臨時	教育勅語渙発四十周年・令旨奉戴十周年記念号
1930 (昭和5) 年11月	554号	国史号
1931 (昭和6) 年5月	臨時	実業補習教育号
1932 (昭和7) 年1月	568号	孔子祭記念号
1932 (昭和7) 年4月	571号	戦病殉死者慰霊号
1932 (昭和7) 年10月	577号	郷土精神号
1932 (昭和7) 年12月	579号	輝く農産漁村号
1933 (昭和8) 年7月	586号	体育衛生号
1933 (昭和8) 年11月	590号	鮮満視察郷軍慰問号
1934 (昭和9) 年3月	594号	梨本宮殿下御親閲記念号
1934 (昭和9) 年11月	602号	義人慰問号
1935 (昭和10) 年2月	605号	国語特輯号
1935 (昭和10) 年3月	606号	鮮満視察号
1935 (昭和10) 年5月	608号	大楠公六百年祭記念号

1935（昭和10）年6月	609号	創立五十周年記念並会館落成祝賀号
1936（昭和11）年5月	620号	視察特輯号
1937（昭和12）年11月	638号	実践体育保健号
1940（昭和15）年11月	674号	紀元二千六百年・教育勅語渙発五十年記念
1941（昭和16）年6月	681号	科学教育特輯号
1943（昭和18）年9月	708号	女教員特輯号
1943（昭和18）年11月	710号	特輯科学教育の実践
1944（昭和19）年9月	720号	休刊記念号

〔備考〕茨城県教育会『茨城教育』、茨城県立歴史館『「茨城教育」表題総目録』（2005年）をもとに作成した。

（2）特集記事欄の設定

特集号の刊行に加えて、変化する誌面構成の中にさまざまな特集欄が登場することも1930年代の特徴である。1931年の誌面は前編・後編の2部構成となり、表3のように前編が特集記事、後編が普通記事となった。

表3 1931年における「前編・後編」記事構成の内容

	前編	後編
1931年3月（第558号）	保健運動記事	普通記事
1931年4月（第559号）	社会教育記事	普通記事
1931年5月（臨時）	第6回全国実業補習教育大会	県内
1931年10月（第565号）	普通記事	商業教育

〔備考〕茨城県教育会『茨城教育』、茨城県立歴史館『「茨城教育」表題総目録』（2005年）をもとに作成した。

前編・後編に分けた誌面構成は、この年だけに見られるものである。その後は各号で特集記事が多く組まれるようになるので過渡的な編集方法であったといえる。その後に展開する特集記事欄の題目を示したのが、表4『茨城教育』特集記事題目一覧である。

表からは、小学校教員による教育実践に関わる記事が多く掲載されていることがわかる。さらに小学校の教育研究の特集記事が認められる。1931年2月号掲載の「日立第二校の研究」と、1935年7月から1935年10月にかけて4号連続で掲載された「常磐校の研究」に注目すると、前者は、国語、国史、理科についての3編の研究記事が、後者は、音楽、人格主義教育、作法、教室環境、読方（2編）、地理（2編）、国史、手工（2編）が掲載されている。後者の常磐小学校（水戸市）は、この特集記事掲載の翌月以降も半年の間に童話、国史、読み方、算術（2編）、裁縫（2編）を誌上で発表している。校内の複数教員による幅広い領域にわたる教育実践研究のありようを示すとともに、地方教育会雑誌がそうした学校における教員間の実践研究の雰囲気や学校毎に教員相互に教育研究を促しつつあったことを示している。

上記の特集号の刊行や前後編で特集を組む試みなどと併せれば、1930年代の『茨城教育』

において特定のテーマを立てて編集する形が定着していることがわかる。また、そのテーマも学校の教育実践を中心に幅広い領域にわたっている。このことは、編集側が、ある特定のテーマで記事を編集するだけの執筆者側の教育研究の一定の拡がりや深まりが期待可能なこと、そして特定のテーマを受けとめうる成熟した読者としても期待していたことを示している。

表4 『茨城教育』特集記事題目一覧

発行年	特集記事
1931年	2月-日立第二校の研究、6月-郷土研究(4編)、7月-読み方に関する研究(4編)、8月-表現圏内(6編うち4編が小学校教員)、同月-青年訓練(4編)、同月-学校衛生(3編)、11月-国語教育研究(4編)、同月-書方革新方案(2編)
1932年	2月-児童唱歌劇(2編)、3月-郷土教育研究(5編)、5月-若い先生の声、8月-映画教育、9月-青少年指導
1933年	4月-師範新卒業者諸氏に寄す、6月-算術(2編)
1934年	6月-国語教育研究、7月-綴方研究
1935年	4月-教科書研究、7~10月-常磐校の研究
1936年	4月-映画教育(2編)、12月-綴方研究(4編)
1937年	
1938年	7月-新進校長特輯(11編)
1939年	1月-教践への要望、6月-新進校長特輯(11編)、同月-農繁休業と教育対策(各小学校)、7月-青年学校振興策(5編)、同月-集団労働施設(各中等学校)、8月-夏季鍛錬の状況(各小学校)、9月-先輩を語る(2編)、10月-小学校武道教育を論ず(2編)、同月-運動会の施設経営(5編)、同月-先輩を語る(2編)、11月-理科学習特輯(5編)、12月-特輯・時局と女教員問題(18編)
1940年	1月-新春の教育構想(2編)、2月-童話と児童劇、4月-国民学校案の精神と新学年の経営(4編)、同月-新人の抱負、6月-郷土を語る(3編、以降、常設欄に)、10月-青年学校教育実践報告書(2編)、11月-新人の書(4編)
1941年	1月-新春に題す、3月-新校長の経営一年決算報告、4月-新生国民学校の運営構想、同月-国民学校に期待する-中等教育の立場から-、同月-礎石に立つ(8編)、5月-特集I 国民学校学校経営の実践指標(18編)、同月-特集II 学校経営運営上の諸問題を語る座談会、6月-新校長抱負を語る(5編)

〔備考〕茨城県教育会『茨城教育』、茨城県立歴史館『「茨城教育」表題総目録』(2005年)をもとに作成した。

4. 編集部の課題認識と紙面づくり

以上のような誌面の変化を、1930年代初頭における編集体制の変化と編集部の課題認識に即して検討する。

『茨城教育』の編集は、創刊時から実質的に師範学校または同校附属小学校の教員が担当してきた¹⁰。1920年1月からは茨城県師範学校附属小学校と茨城県女子師範学校附属小学校の教員2名が編集委員となり、毎月交互に編集を担当した。1920年代後半には師範学校附属小学校からは加藤轍治が、女子師範学校附属小学校からは大瀧正寛が毎月交代で担当している¹¹。

この体制が大きく変わるのは、1930年5月号である。茨城県教育会の会則が改正され、教

育会に専任の主事を置くこととなった。主事には、清水恒太郎が就任し、『茨城教育』の編集も清水の業務となった¹²。

1930年5月以降、編集室欄で原稿募集の意向を示したり、「寄稿歓迎」と題して原稿募集の公告を掲載するなど、紙面づくりに方向性を与える姿勢を明確にしている。表5は編集室のこうした姿勢が見られる記事を示したものである。

表5 原稿募集記事一覧

刊行年月	巻号数	原稿募集の内容
1930（昭和5）年5月	548号	「一般読者諸君に対しては、本誌に対する改良御意見なり御批評なり、どしどし御申出でを乞ふ。」「論説、研究、調査、報道、文芸、雑録、等々何でも宜しいから玉稿御恵投を乞ふ。」
1930（昭和5）年8月	551号	「今迄の誌面は殆ど小学校教育に関する事項で埋められた傾向がありましたが今後は中等教育、実業補習教育、社会教育、家庭教育等に関する事項をも掲げたく更に又体育及学校衛生方面の事項をも載せたく念願して居るところですから、此等の方面の玉稿をも寄せられんことを希望いたします。従つて寄稿家の御顔ぶれも、小学校の先生方のみならず、中等学校の先生及其他各方面の方々に範囲を拡めていただきたいものであります。以上三項は、単に編輯子一己の希望では無く、本会の方針でもあり、希望でもあります」
1931（昭和6）年2月	557号	「体育運動に関する原稿 体育号の資料に供す。各郡教育会及各教育部会並町村教育会等の予定行事若くは実施せる行事の状況に関する原稿・・・本会と相互連絡を密接ならしめたい。中等学校教職員の手になる原稿・・・近来此の種寄稿無きを遺憾とす。」
1933（昭和8）年2月	581号	「本誌は常に文芸記事に乏しく 誌面に温みと潤ひとが無いといふ批評がありますから 詩歌俳句随筆漫録何なりと御投稿下さる様切に希ひます」
1934（昭和9）年10月	601号	「教育振興特別寄稿大募集」「一、視学さんに対する希望 二、校長さんたちに望む 三、男教員の方々に申し上げます 四、後輩より先輩に」
1935（昭和10）年2月	605号	「算術、理科方面の御寄稿、比較的少うございます。どうぞ此の方面も特輯号を出し得るまでに、盛に御投稿下さいませんか。」「教育者の思想並研究の動向と申しませうか、最近相次で左記御寄稿を受けつゝあります。[中略]此の際斯うした方面の理論及実際の御投稿も歓迎いたします。・信念と教育・信念を語る・宗教教育管見・祈りの教育・小学校に於ける「聖」の問題と其の実践的分野等々」
1936（昭和11）年2月	617号	「文芸は編輯部に於て別に選者を置きません。来るもの拒まずで御座います。従つて文芸家より御覧になりますれば兎角の御批評も御座いませうが、本誌は申す迄も無く堅苦しい研究調査等が誌面に漂ふ空気の中に、一種のやはらか味とあたゝか味とを添へることが出来ますればそれで結構と存じて居るのであります。」「郡市教育会、部会その他の団体の事業など連載いたしたいと存じますから、御手数を煩します。」
1936（昭和11）年3月	618号	「四月号原稿募集 題目「四月を語る」 輝く希望可なり。なつかしき思い出亦可なり。其の他新学年の劈頭「四月」に関する事ならば如何なる内容にても結構。」

1936（昭和11）年11月	626号	「近時農村関係の御寄稿の絶えませぬことは、農業県を以て称せられる本県として、而も全県下に経済更生運動の拍車の掛つて居る昨今として、まことに時所併せ得たる傾向と存じます。」「女先生方よりも、どし―御寄せ下さいませ。ご遠慮なさつて居られる時世ではございませんからね。」
1937（昭和12）年2月	629号	「今後は地方通信とでも申すものも大に歓迎致します。」
1937（昭和12）年5月	632号	「寄稿歓迎 一、一般論説並に時事問題 一、教育並に学術上の研究調査 一、教授訓練の計画、実施、体験感想 一、県内外各地に於ける主要なる教育記事 一、その他常識涵養上重要なる国防経済外交政治問題」
1937（昭和12）年11月	638号	「新春に期待するの意味に於て、主張よく、研究よく、「詩歌・俳句」「隨筆」「小品」又よし。」
1938（昭和13）年3月	642号	「どうか自由な境地で一切袴を脱いでの潤達、率直の文章や、余情豊かな詞藻を寄せて欲しい。肩の凝らない然も無礼講の本欄でありたいと望んでいる。煙草を喫しながら呵々と大笑する一面も欲しいし、怪しからんと義憤を感じずる一面も欲しいやうに思ふ。」
1938（昭和13）年4月	643号	「寄稿について 一、教育及一般論説並に時事問題 一、教育其他学術上の研究調査・施設・体験・感想 一、詩・歌・俳句・隨筆其他文芸に関するもの 一、各地方に於ける主要なる教育記事 一、常識涵養・精神修養に関する記事」
1938（昭和13）年5月	644号	「隨筆想苑欄も相当の内容を示して有意義のものが多い。教育誌となるといづれも一様に肩のこるやうなものが多いが、本誌は努めて本欄だけなりとも打寛いで読むことの出来る内容を盛りたいと希望している。隨筆よし、詩歌よし、不平よし、不満よし率直なる意見の吐露を期待して止まない。」

〔備考〕 茨城県教育会『茨城教育』1930年～1938年より作成。

1930年5月号の編輯室欄（「卓上語」）には「一般読者諸君に対しては、本誌に対する改良御意見なり御批評なり、どし―御申出でを乞ふ。」「論説、研究、調査、報道、文芸、雑録、等々々何でも宜しいから玉稿御恵投を乞ふ。¹³」など誌面充実の方針が認められる。また、同年9月からは掲載記事に「目を通し、所感批評等を書くこと」となり、編集室による後記には各論文についての感想が掲載されるようになった¹⁴。責任ある編集体制が示されたといつてよいだろう。すでに見たように『茨城教育』が文芸誌としての性格を加味するとともに、誌面構成が多様化、流動化していく背景にまず、新たに就任した専任の編集担当者の姿勢がある。

1929年から増加する特集号の刊行については、専任の編集担当者就任以前の1928年12月末に行われた「本誌改善についての協議」で「従来の一般的編輯を避けて各号に特色を持たせて、より力強いものにしよう」と云ふことに落ちた。而して二月はペスタロッツチ号、三月は新卒業生号、四月は新学年号、五月は児童図書館号、六月は勤労作業号、七月は夏季施設号、更に二月か三月に中等学校入学考査号の臨時増刊の予定¹⁵が決定されたことによる。「何れも学術又は実際についての権威ある教育家若くは其の方面に堪能なる士の執筆を請ふ筈。今後の本誌は内容豊富にして而も特色を持ち真に刮目に値するであらう¹⁶」と、教育会役員で県視学と思われる人物が述べており、実際に刊行された特集号と対比しても概ね計画通りの

刊行となっている。この編集方針に関しては、学務当局の関わりが認められる。後述することにした。

以上のような特集号の刊行や特集欄の設定、原稿募集に見られる編集方針の明確化の背景には、1910年代半ばからの教育研究記事の増加による読みにくさによる読者離れがあった。表中の1933年2月「常に文芸記事に乏しく誌面に温みと潤ひとが無い」ので「詩歌俳句随筆漫録何なりと御投稿下さる様」、1936年2月の「本誌は申す迄も無く堅苦しい研究調査等が誌面に漂ふ空気の中に、一種のやはらか味とあたゝか味とを添へることが出来ますればそれで結構」などの言葉には、教育研究誌として掲載記事が充実していく一方で、会員の読み物として文芸記事の充実が必要との認識が示されている。編集部の方針を明確にした原稿募集を呼びかけるとともに、編集体制の見直しを行った。編集者と読者との間に緊張関係が現れたともいえるが、それは両者がお互いに影響し合う関係性が成立したことを意味している。

他方、この時期の『茨城教育』は、誌代未納という事態が深刻化していた¹⁷。編集室の清水恒太郎は1934年4月号でこの点について次のように会員に伝えている。

「茨城教育」興廃此の一年に在り。誌代未納多く経営上支障を来すとあつて、現在の如き雑誌を廃し、ごく薄つぺらな新聞紙型に改めて、印刷及発送費をうんと軽減せしめては如何との議昨年も起り、又今年も出づ。本会の経済が取れずとの所謂背に腹は替へられずの窮策。顧れば本機関紙の内容を改善し、紙数を増加し、従つて定価引上げも止むを得ずとなし、一更新を図りしは昭和五年四月。爾来僅かに三四ヶ年にして、遂に改廃の議起る。「まあ九年度にはうんと誌代を整理して見て……」との事によりて、幸に低気圧納まる。一葉落ちて天下の秋を知るとかや。「茨教」の興廃此の一年に在り、各校一層誌代払込に御努力を乞ふ。¹⁸

1930年頃からしばしば『茨城教育』を廃刊し、「ごく薄つぺらな新聞紙型」にして印刷費や発送費の負担を軽減する「改廃」が議題に上っていた。同年、教育会総会では「茨城教育誌代未納整理」が正式な議題として諮られ、「県下多数の町村の内には、誌代未納の向もあり旁整理上支障を生じ、曩に督促中の所更に係員を派遣して整理に着手したるを以て、若し未納の町村に於いては当該学校長に於いて特に整理に御尽力をお願いする次第」と具体的な対策に至っている¹⁹。「整理」は、1936年には「非常なる御手数を煩はし、御陰様にて着々好成绩を収め」た。しかし、県教育会予算の「雑誌代徴収費」は翌1937年に200円、1938年に300円が計上された。『茨城教育』の発行部数は毎号800部程度（1937年時点）であったが、1938年度には新たに県下の500校に1部35銭で販売して2100円（12ヶ月分）の収入を見込んだ。販路拡大によって刊行の予算を確保し、雑誌の存続を図ろうとしたのである²⁰。誌代未納問題は、1930年代を通しての一貫して課題であった。それだけにページ数が増大し、雑誌印刷費も増えていく中で、編集部としては誌代支払いに応じられるような読者獲得のための誌面づくりが課題とされていたのである。

5. 編集体制の転換と学務当局の位置

(1) 「学務課便り」欄の新設

学務当局との関わりについて、誌面と編集体制の観点から明らかにする。この時期の『茨城教育』の誌面における大きな変化は、学務課の執筆欄が新設されたことである。1927年1月に「学務課ストーブ便り」が最初で、同年7月から「学務課便り」として常設欄となる。以後、1930年の一時期、「学務課放送 三の丸 マイクロホン」（「三の丸」は茨城県庁舎の所在地）と名称が変更されるが、1942年5月まで継続している。

学務課は1928年5月の時点で視学官1名と県視学7名を中心とする体制であり、同欄は7名の県視学が主に執筆していた。当初の記事の内容は、①教師の職務上の問題点を指摘し改善を促すもの、②法制に関する情報と解説、③学務課員（視学）の日常の業務報告などに分けられる。

たとえば、1927年1月の「学務課ストーブ便り」は、①の教師の職務上の問題点を指摘し改善を促すものの典型的な例である。「ストーブの辺りに集ふ課員中、第三列組の手を温めつゝ語り合ひしことを筆にして、便りの資料といたします」として、次のような5点を述べている。

- 一、職員は無自覚か校長の不見識か、校長会議の際には、児童の実力養成の第一歩として、各科に亘り実効性に富む教授案を必ず立案するやうにと呉れ——も注意して置いた、然るに依然としてお義理的に見える極簡単な略案を許容し、或は一部教科に対し全然立案せずとも、校長は恬然として省みず、却つて「我が校従来の方針」でなどと弁護がましい言葉を発する者がある。思ふに校長の権威微弱で、県の指示注意すら充分徹底せしむることが出来ぬかと、漫ろ其の境遇に哀れを催し、同時に其の識見を疑ひ [中略]
- 二、訓練に不關心な教師、日々の教授に充分の工夫を凝らし、児童をして学習に興味を感じ余念なから占めたならば、教授に依つて幾多の訓練をなし得ることは勿論であるが、それ以外、看護に依り、共同作業に依る有力な訓練の機会を逸して置いて、只々訓練を云為するのは請取れぬ [中略]
- 三、自ら卑下する教師、烏打帽を冠る教師、和服姿の教師、金釦の洋服を着て居る教師、袴を穿かずに会合に出席する女教師等は茲一二ヶ月間に殆ど影を潜めて了つたが、其の心理を考察すると恐らくは教師たることを自ら卑下し、他に愧づるの心情から出たので無からうか。百般の職業中特に重要な任務を担ふ教育者が、そうした職業観を有つて居るやうで、いかで真の国民教育が出来よう [中略]
- 四、教師の欠勤、教師の一日の欠勤が、担任学級の児童を如何に惨めな状態に在らしめるかは言ふ迄もない、然るに教師の欠勤日数は一学校一ヶ年を通して統計した時に驚かざるゝものがある [中略]
- 五、凡てが本質的に、研究物や施設を見ても、また経営の實際を観察しても無駄と飾りとが未だ混じて居るやうに見える。教育実際上の改善はこの点を省いて得た時間と労力とを有益に使用することにあると思ふ [後略]²¹

「学務課便り」欄の新設の背景としては、その前年の1926年6月に地方官官制が改正され、郡役所（郡視学）が廃止されるとともに学務部が新設されたことが大きい。郡視学の廃止とともに県視学が増員され、学務課は視学中心の陣容となった。学務当局と教員社会の一つの接点である視学が県庁に集うことにより、継続的な記事執筆も読者の関心も期待し得た。

さらに「学務課便り」欄の設置に加えて、学務当局の意向が『茨城教育』の誌面づくりに直接反映するようになる。1931年2月、「特別原稿募集」広告を掲載しているが（表5参照）、このうち「体育運動に関する原稿」の募集に関しては、学務課の意向を受け入れたものである。体育運動主事佐藤信一は、以下のように原稿募集の理由を述べている。

我が茨城教育も昨年以來号を重ねる毎に内容と態裁を改め躍然として其の声価を揚げて来た事は誰しも認める所である。しかも近來の本誌には毎月編輯の中心が確立され計画的に実質を整へつゝある事は読者の齊しく認むる所であらふ。然りながら本誌を通覽して吾人の尚物足りなさを感じざる事がある。それは体育運動に関する記事の稀れなる点で、本県の如く小学校体育に精進深き士の多き県にては、研究調査の発表評論、雜題の記事の多かるべきであるとの予想に反する事夥しき物あり、他府県の教育雜誌で相当多くの問題を発表しているのを見る時に本県に於ても毎号必ず一篇の体育文献は見出したきものであると考へざるを得ないのである。体育上の問題は実に多い。教師指導上の問題、児童、生徒の研究に於いて種目により説により、或は体験を語り、題目を提出だけでも無尽蔵であらう。更に体育の諸問題に着眼するなれば材料は取捨に余りあらう。雜誌執筆者の態度は自己の識見、体験、研究発表をし世に問ふの態度であるべきだと自分は思ふ。執筆者は常に尖端に立ちリードする事のみを第一とせずとも可であると信ずる。雜誌は憊うした人達の活舞台であつて欲しい。[後略。下線は引用者。]²²

ここで重要なことは、学務当局が示した原稿募集の意向を『茨城教育』の公式な編集方針としていること、そして掲載する教育研究の方向性を明確に示していることである。学務当局の意向が掲載されるとともに、県視学の仕事ぶりや考え方や読者である教員に見えるようになる。この後、「社会教育課便り」「附属便り」も相次いで設けられていった。『茨城教育』は、学務当局と教員社会とのより近い接点となりうるメディアとして位置付いていくことになる。

(2) 編集体制の強化と学務当局

1937年3月末日、同年4月号の刊行を最後に、7年間『茨城教育』の編集を担当してきた清水恒太郎が「退職」した。これを機に編集体制は大きく変わっていく。まず、実質的に清水恒太郎が単独で編集してきた体制をあらため、「教育会同人」による編集体制とした。主事は宮田福次郎となったが、今泉嘉広らが「教育会同人」として5月号から編集の任に当たった。

次に同年7月から編集会議を開催したことが挙げられる。特に山崎隆義教育会会長²³（茨城県学務部長）、小田島副会長をはじめとする学務当局者を編集会議の主要なメンバーとし、実際に学務当局が編集を主導したことは重要であった。

この編集体制の転換ともいえる事態の背景には、先に述べたような教育雑誌としての『茨城教育』廃刊の危機意識があった。以下に示した1937年6月号の「巻頭言」には、そのような編集に携わるものとしての強い意識が明確に示されている。

「創業は易く守成は難し」と言ふことがあるがこの育て心こそ何より願はなければならない。[中略]多くの読者に親まれ嗜欲を満たすに足る機関誌であるやうにとは吾人共に

願ふ所であらう。然し之等の欲求を満たすには決して本誌を特立り存在たらしめてはならない。他のものとする所に冷たき批判が湧き譏諷がある。吾自らのものとする所に愛情と責任とが確かだ。別けて本県教育界の中堅としてはた動力として純粹なる教育精神に燃え、新鮮にして旺盛なる研究意欲と強力なる実践力を持つ青年教師の層が動もすると本誌より離れ行き、又本県女教師各位がその天分顕揚の実蹟を言挙げせずと殆ど沈黙裡にあつて他の啓培の由ないことを甚だ遺憾に思ふ。もとより県教育会の機関誌として重みと気品との襟度は常に自戒しなければならぬ所であるが、研究にまれ、雑纂にまれ、もつと切実な経験的な、或は真摯な教師生活の内面表白があつて然るべきと思ふ。斯くしてこそ本県教育界の動向が反映され、教師各位が何を悩んでゐるかゞ明示され、そこにお互いの限りなき共感を、或は純潔なる義憤を、或は深い内省を促されるのではないかと思ふ。お互の修養はお互純乎なる誠心の切磋琢磨に真実の光があるやうに思ふ。県当局も本誌使命の重要性に一段の熱意を持たれ充分なる御指教御援助を頂いてゐることは感謝に堪へない。また本会も如上の考慮のもとに一層の実を挙ぐべく今回本部委員、地方通信委員の委嘱を願つて、更に清新なる飛躍を企図している。冀くば会員各位の深甚なる関心と熱誠なる賛助とを願つて止まない。²⁴

「巻頭言」において編集側の意向が直接表明されるということは、珍しいことである。そこに編集担当者の危機感と、その背景に『茨城教育』の誌面に対する強い批判の存在がうかがえる。1930年以前からたびたび現れた『茨城教育』の「新聞紙」化への圧力は、教育会の財政問題にとどまらず、機関誌の内容面に対する批判も背景としていたのであろう。同年3月に清水恒太郎が「退職」した際には『茨城教育』が「小パンフレット」になるとの話が「相当広く伝えられ」ていた²⁵。

編輯室は、これまで以上に誌面づくりに学務当局を組み入れることでこの危機を乗り越える道を選ぶことになる。すなわち「会員各位の真摯なる研究、貴重なる体験等が、高所の指導に俟つて正しく生きて行かねばならないと考へてゐる。この意味から今月号より教育会同人の編輯に依る許りではなく、会長山崎先生を中心として、学務課、社会教育課よりそれ―関係部面の先生方の御出席を願ひ部長室に月一回編輯會議と兼ねて教育座談会が開催されることになった。これによつて本誌が従来より一層実質を備へ更に一段の向上が企図されるであらうと信じてゐる²⁶」と、編集担当の今泉が述べているように、学務当局による「高所の指導」によつて『茨城教育』が編集されることとなつたのである。

第1回の編集會議は、1937年7月30日に行われた。山崎会長（学務部長）、小田島副会長、田中（社会教育課長）、照沼、芝沼、大津、一川、押野の各幹事（県視学）、湯澤主事補、宮田主事と今泉嘉弘らによつて「会員諸氏よりの原稿を前にして打寛いだ和やかな中」で行われた²⁷。編集會議での「高所の指導」とは次のようなものであった。

発表用語の洗練されてゐないのに気付くと言ふことである。兎もすると内容の割合に表現が難かしく、殊に自己流の新熟語の濫用が多いのである。これは最近の傾向として大いに反省せねばならぬことであらう。又郷土的なもの、實際経験に即したのもの等の生きた発表が少ないと言ふことである。理論的な抽象的なものに傾きがちで端的に表現した

具体的な所謂血の通つたものが少ないのである。どうか此の方面にも留意して頂いて実に即し、然も理論的根拠を持つたものをお願いしたいと思ふ。更に本誌の目標として、着実にして余裕があり、くだけて、読むに親しみ易く、更により高き教養への寄与を齎すものでありたいといふことであつた。²⁸

用語や表現の難しさを反省すること、理論的・抽象的のものではなく実際の経験に基づいた具体的な内容とすること、など編集会議では記事内容に即して明確に批判が加えられている。学務当局を中心とする編集側の明確な意図を『茨城教育』に反映させようとしていることがわかる²⁹。実際に寄稿された記事に対して修正意見を加えられたかどうか、執筆者とのやりとりや記事採用・編集の過程については詳らかにすることはできない。1938年においても「従来茨城教育は逆行的な尻読みが多かつたとの譏りを受けたことを聞えてゐる。それは先づ編輯後記から漸次初頁へ繰つて行つて、巻初研究論説に至つては粗読一過否読まずもがなに終ると言ふのがそれらしい。どうも是では合点が行かない³⁰」という状況であつたことを考えれば、急激に事態が改善された跡を認めることはできない。しかし、学務当局が『茨城教育』の編集に関与し、その意図が『茨城教育』誌面に直接現れてきたことは1930年代の一つの特徴であつた。

6. おわりに

以上、1930年代の『茨城教育』の誌面における教員社会の専門性と自律性のありように注目しながらその特質を明らかにしてきた。

1910年代半ばからの教育研究記事充実の志向を踏襲した『茨城教育』は、1930年代に入るとさらに誌面充実を図つた。具体的には、原稿募集によって編集方針を明確に示しながら、また特集号の刊行や特集欄の設定などを行つた。それによって教育研究誌として専門性の一定の高まりが認められた。このことは、教育研究の成果を公表し、またそれを受容し、共有しうる基盤が教員社会に形成していったことを物語っている。同時に教育研究の方向性を示す編集者側と読者である教員社会との関係が構築されたことも意味している。

しかしながら、1930年代の『茨城教育』には茨城県教育会の経営上の問題を背景とした廃刊もしくは「新聞紙」化、「小パンフレット」化への圧力があつた。読まれない誌面への批判に応えるべき編集部の取り組みがあつた。具体的には、誌面に「やはらか味とあたゝか味」「温みと潤ひ」をもたらす文芸欄の充実、編集部の方針を明確にした原稿募集を呼びかけるとともに、編集体制の見直しを行つた。編集者側と読者側の緊張関係の出現は、両者がお互いに影響し合える一定の関係の成立でもあつた。

そのような中で編集過程に学務当局が主導的な位置を占めるようになったことは特に重要なことであつた。1926年学務部新設され、県庁所在地である水戸市に増員された県視学が集まると、翌年をはじめ「学務課便り」欄が設けられた。「社会教育課便り」「附属便り」も設けられるなど、学務当局の意向伝達の性格も次第に強くなっていく。学務当局と教員社会を結びつける媒介として地方教育会雑誌が機能し始めたことを示している。

1937年にはそれまで編集担当者である教育会主事が編集の任に当たっていた体制を見直し、「教育会同人」を編集担当とするとともに、学務部長（県教育会会長）を中心とする学務

当局主導の編集会議が設けられることとなった。

この時期に編集側が『茨城教育』のあり方を唱えたものに、「本県教育界の指導誌とし反映誌として」という標語がある³¹。県下の教育界を水準を示す専門誌としての志向は認められる。しかしながら、教員社会を反映する鏡として考えたとき、その求心力の拠り所は教員社会の自律性ではなく、学務当局との結び付きに求められたところに、1930年代の地方教育会雑誌の課題が、そこには端的に表現されているのである。

【註】

¹ 梶山雅史「教育会史研究へのいざない」（梶山雅史編『近代日本教育会史研究』学術出版会、2007年、p. 24）。

² 本稿では各教育会発行の機関誌を「地方教育会雑誌」と呼ぶことにする。

³ 梶山雅史・須田将司「都道府県・旧植民地教育会雑誌 所蔵一覧」（『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第54巻第2号、2006年）。

⁴ 近藤健一郎「アジア太平洋戦争下における府県教育会機関誌の『休刊』と敗戦直後におけるその『復刊』（全国地方教育史学会『地方教育史研究』第33号、2012年）。

⁵ 藤澤健一・近藤健一郎「解説」（復刻版『沖縄教育』解説・総目次・索引、不二出版、2009年）。

⁶ 茨城県立歴史館『「茨城教育」表題総目録』（2005年）、同『「茨城教育協会雑誌」表題総目録』（2007年）。

⁷ 近藤前掲論文、p. 106。

⁸ 為藤五郎「中央地方教育雑誌の氾濫」（秋田県教育会『秋田教育』第179号、1936年4月、p. 7）。為藤は、地方教育会雑誌に関して「機関雑誌の存在することによつて、その教育団体の団結一層鞏固にしつゝあることの効果」を指摘し、教育会雑誌が会員相互の関係を規定することを示唆している。本稿では、さらに教育会雑誌を教育会の状況そのものを映し出す鏡として捉える。

⁹ 拙稿「地方教育会雑誌からみる教員社会—1900-1920年の『茨城教育』（茨城県教育会）の分析を通じて—」（梶山雅史編『続・近代日本教育会史研究』学術出版会、2010年）。

¹⁰ 同上。

¹¹ 編輯室「卓上語」『茨城教育』第548号、1930年5月、p. 143。

¹² 『茨城教育』奥付の「発行兼編集人」は1935年10月まで小池幸太郎、同年11月から清水恒太郎となっている。

¹³ 同上。

¹⁴ 編輯室「卓上語」『茨城教育』第552号、1930年9月、p. 170。

¹⁵ 「学務課便り」『茨城教育』第532号、1929年1月、p. 87。

¹⁶ 同上。

¹⁷ この時期の寄稿数の大きさについては「毎月沢山玉稿を寄せられ〔中略〕十月号など、秋肥りにふつく

りと肥つて〔中略〕編輯子も調子に乗つて知らず識らず、頁数の嵩むを辞せざる態度に出て居りましたが、つひ此の頃、会計係より『予算関係もありますから』との御注意を頂戴してしまふほどであった（「卓上語」『茨城教育』第554号、1930年11月、p.105）。

¹⁸ 清水恒太郎「県教育会記事」『茨城教育』第595号、1934年4月、p.95。

¹⁹ 「県教会記事」『茨城教育』第598号、1934年7月、p.135。

²⁰ 1937年度支出予算額雑誌費は1200円〔雑誌印刷費900円、編輯諸費100円（内訳編輯委員会費、参考書、写真代）、雑誌代徴収費200円〕であったが、翌1938年度支出予算額雑誌費は2697円〔雑誌印刷費2097円、編輯諸費300円（内訳編輯委員会費、参考書、写真代）、雑誌代徴収費300円〕となっている。この増額は、県下500校分への新規「雑誌発売額」2100円を見込んでのものであった（1937年度「雑誌発売額」の予算額は400円。『茨城教育』第643号、1938年4月、pp.89-93）。

²¹ 炭配り「学務課ストープ便り」『茨城教育』第509号、1927年1月、pp.51-53。

²² 佐藤信一「体育運動に関する原稿歓迎」（『茨城教育』第557号、1931年2月、pp.142-143）。

²³ この時期の茨城県教育会の役員に関しては、定款によって知事が「総裁」に、「会長」「副会長」は「理事」5名の中から互選によって選出することが決められていた。「理事」のうち2名は学務部長と学務課長が推薦されることが決められており、慣例的に学務部長、学務課長がそれぞれ「会長」と「副会長」が就任した（「茨城県教育会定款」『茨城教育』第630号、1937年3月、p.140）。

²⁴ 「巻頭言『茨城教育』の志向」『茨城教育』第633号、1937年6月、p.11。

²⁵ 「編輯後記」『茨城教育』第632号、1937年5月、p.119。

²⁶ 「編輯室より」『茨城教育』第635号、1937年8月、p.147。

²⁷ 同上、p.147。

²⁸ 同上。

²⁹ 1938年も「宮田主事を中心とし、県官各位の御指導に俟つてその編輯陣容を十分ならしめ」たいとの今泉の決意が示された（『茨城教育』第640号、1938年1月、p.104）。

³⁰ 今泉生「編輯室より」『茨城教育』第640号、1938年1月、p.104。

³¹ たとえば、『茨城教育』第640号、1938年1月、第643号、1938年4月など。

謝辞

本稿に関わる史料の調査・収集に際して、茨城県立歴史館史料閲覧室の係の方にたくさんのご配慮を賜り、筑波大学附属中央図書館所蔵資料を活用させていただいた。この場を借りて心から御礼申し上げる。

(2012年 11月 12日提出)

(2013年 1月 11日受理)

